

質問事項

【契約において御社が定型的な契約条項を提示される場合について】

（注）以下では、御社が約款や契約書のひな形などの定型的な契約条項をあらかじめ準備しておき、これを利用して相手方と契約を締結する場合についてお伺いいたします。

回答をすることに差し支えがある場合や、回答に当たって調査の必要があるなど過重な負担がある場合は、回答を控えていただいて差し支えありません。

複数の定型的な契約条項を使用されている場合には、代表的なケースについてお答えいただいても構いませんし、複数回答していただいても構いません。なお、例えば、質問3と質問5の両方に複数回答する場合には、どの回答とどの回答とが対応しているのか、この質問用紙をコピーするなどにより、対応関係が分かるような工夫をしていただくようお願いいたします。

回答欄が不足する場合には、適宜の用紙を用いて回答してください。

1. 業務上、あらかじめ準備された定型的な契約条項を契約において用いることはありますか。
 - a. ある（下記のすべての質問にお答え下さい。）
 - b. ない（下記の質問14及び15にお答え下さい。）

2. 御社があらかじめ準備されている定型的な契約条項の種類はどれくらいありますか。

3. その定型的契約条項は誰が作成したものですか。
 - a. 御社において独自に作成したもの
 - b. 業界団体が作成したモデルに御社が修正を加えたもの
 - c. 業界団体が作成したもの
 - d. 市販のもの
 - e. その他（具体的に

4. その定型的契約条項はどのように利用することが予定されていますか。
 - a. あらかじめ準備された契約条項をそのまま契約内容にすることを予定しており、修正には応じていない。
 - b. 契約交渉のたたき台として利用するものであり、交渉の過程で修正することが予

定されている。

c. その他（具体的に

)

5. その定型的契約条項はどのような形態のものですか。

- a. 契約書などとは別の書面又は冊子
- b. 契約書、発注書などの裏面に印刷されたもの
- c. ウェブサイトに掲載されたもの
- d. その他（具体的に

)

6. その定型的契約条項を用いて契約を締結する相手方は下記のいずれですか。

- a. 消費者
- b. 事業者

7. 御社が定型的契約条項を用いて締結する契約の件数は、年間どれくらいありますか。

8. その契約において定型的契約条項が使用されることは、契約の相手方に対して明示されていますか。

- a. 契約前又は契約時にその定型的契約条項を交付している。
- b. 契約前又は契約時に、定型的契約条項を使用することを口頭で説明している。
- c. 別途交わす契約書等の書面に、定型的な契約条項を使用することが記載されている。
- d. その他（具体的に

)

e. 明示していない。

9. (質問8の回答がa以外の場合) 契約の相手方がその定型的契約条項を契約前又は契約時に関連する機会がありますか。

- a. ある
- b. ない

10-1. (質問9において相手方が契約前に関連する機会がある場合) 相手方はどのような手段でその定型的契約条項の内容を知ることができますか。

- a. ウェブサイトで公開している。
- b. 店舗、営業所等に備え付けている。
- c. 要求があれば書面で交付している。
- d. その他(具体的に

)

10-2. (質問9において相手方が契約前に関連する機会がない場合) 相手方に契約内容を理解させるための代替措置を講じていますか。

- a. 契約前又は契約時に、契約内容を分かりやすく記載した書面を用いて説明している。
- b. その他の代替措置を講じている。(具体的に

)

- c. 特段の措置は講じていない。

11. 定型的な契約条項に含まれる条項が相手方当事者を拘束するかどうかについて、相手方から苦情を受けたり、見解の相違が生じたりしたことはありますか(このような条項が契約内容になっているとは思っていなかったなどとしてその効力を否定されるなど)。ある場合、具体的にどのような条項に関してどのような苦情等が生じましたか。

【契約において取引の相手方が定型的な契約条項を提示する場合について】

(注) 以下では、契約に当たり、相手方があらかじめ準備した約款や契約書のひな形などに基づいて契約を締結する場合についてお伺いいたします（例えば、取引先との継続的な契約の基本契約として相手方の準備したひな形を利用する場合や、事務機器のリース契約において相手方の準備した契約書を利用する場合、市販のコンピュータソフトを購入すると約款が適用されることになっていた場合など、様々なケースがあると思われる。）。

回答をすることに差し支えがある場合や、回答に当たって調査の必要があるなど過重な負担がある場合は、回答を控えていただいて差し支えありません。

複数のケースが該当する場合は、代表的なケースについてお答えいただいても構いませんし、複数回答していただいても構いません。なお、例えば、質問2と質問4の両方に複数回答する場合には、どの回答とどの回答とが対応しているのか、この質問用紙をコピーするなどにより、対応関係が分かるような工夫をしていただくようお願いいたします。

回答欄が不足する場合には、適宜の用紙を用いて回答してください。

1. 業務上、相手方が準備した定型的な契約条項を使用して契約を締結することはありますか。
 - a. ある
 - b. ない

(以下の質問は、質問1においてa（ある）を選択した方のみお答え下さい。)

2. その定型的契約条項は誰が作成したものですか。
 - a. 相手方において独自に作成したもの
 - b. 業界団体が作成したモデルに相手方が修正を加えたもの
 - c. 相手方が所属する業界団体が作成したもの
 - d. 市販のもの
 - e. その他（具体的に
 - f. 誰が作成しているか分からない。
3. その定型的契約条項はどのように利用することが予定されていますか。
 - a. あらかじめ準備された契約条項をそのまま契約内容にすることが予定されており、修正する余地はない。
 - b. 契約交渉のたたき台として利用するものであり、交渉の過程で修正することが予定されている。

c. その他（具体的に

)

4. その定型的契約条項はどのような形態のものですか。

- a. 契約書などとは別の書面又は冊子
- b. 契約書、発注書などの裏面に印刷されたもの
- c. ウェブサイトに掲載されたもの
- d. その他（具体的に

)

5. 御社が相手方の準備した定型的契約条項を用いて締結する契約の件数は、年間どれくらいありますか。

6. その定型的契約条項を御社が契約前に閲読する機会がありますか。

- a. ある
- b. ない

7. 契約前に閲読する機会がある場合、その定型的契約条項について実際に閲読していますか。

- a. 必ずする。
- b. 一定のものについてする。（具体的にどのようなものですか。

)

c. しない。

8. 相手方が使用する定型的な契約条項について、取引実務上問題があると考えたことがありますか。具体的にはどのような条項ですか。

9. 定型的な契約条項に含まれる条項について、その効力や解釈をめぐって相手方との間で見解の相違が生じたことはありますか。ある場合、具体的にどのような条項に関してどのような見解の相違が生じましたか。

10. その他、相手方があらかじめ準備した定型的な契約条項を契約において用いる場合について感じている問題点、立法についての要望等がありましたら、ご自由にお書き下さい。

